

あきる野市総合福祉センター「秋川ふれあいセンター」の
指定管理者の候補者の審査結果について

1 施設の名称

あきる野市総合福祉センター
秋川ふれあいセンター

2 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3 選定までの経過

平成25年

- 8月 9日（金）： 福祉関係施設部会による検討
- 9月 3日（火）～13日（金）
： あきる野市指定管理者選定委員会委員の意見聴取（審査要領等）
- 9月17日（火）： 指定申請書の提出
- 9月20日（金）： 指定管理者審査要領等の決定
- 9月26日（木）： あきる野市指定管理者選定委員会委員への諮問
- 10月 8日（火）： あきる野市指定管理者選定委員会（審査）
- 10月 8日（火）： あきる野市長への答申
- 10月15日（火）： 指定管理者の候補者の決定

4 候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に総合的に審査を行いました。

5 審査の対象団体名

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

※非公募とした理由

あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号の規定に基づき、あきる野市社会福祉協議会については、長年の地域福祉活動等の実績とともに、多くのボランティアやふれあい福祉委員等の地域住民との連携による活動が市民から高い信頼を得ており、センターの管理を引き続き行うことにより、安定した行政サービスの提供と事業効果が期待できるため、本施設における候補者の審査の対象団体をあきる野市社会福祉協議会としました。

6 審査の結果

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者としての管理運営の状況について	7	0	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	5	2	0
3	団体の経営方針について	6	1	0
4	施設の運営方針について	7	0	0
5	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について（自主事業の提案等）	4	3	0
6	施設の管理運営について	5	2	0
7	人員体制について	2	5	0
8	収支見込について	4	3	0
9	苦情解決体制について	7	0	0
10	第三者評価への取組について	1	3	3
11	個人情報の保護対策及び情報公開について	4	3	0
12	危機・安全管理体制について	7	0	0
13	市内事業者との連携について	2	5	0
14	地域福祉の推進について	6	1	0
15	社協の状況について	7	0	0
評価合計		74	28	3

7 候補者の選定

あきる野市指定管理者選定委員会において、審査結果を基に審議した結果、あきる野市総合福祉センター「秋川ふれあいセンター」の設置目的を効果的に達成することができると思われるため、「社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会」を指定管理者の候補者としました。

市では、あきる野市指定管理者選定委員会の答申を受け、「社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会」をあきる野市総合福祉センター「秋川ふれあいセンター」の指定管理者の候補者に決定しました。